北海道告示第10769号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和5年5月16日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その13)

(農政部所管分その13)									
補助金等を交付する事				なけ由きまに派け	実績報告書に添	交付申請書の提出	補助金等の交付		
務又は事業の名称及び	補助対象者	補助対象経費	補助率等	ストー明音にがり	付すべき関係書	部数、提出期限及	に関する権限の	摘	要
その目的又は趣旨				7、6、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、	炽	び 提 出 先	委任		
1 次代を担う女性農業者	市町村	次代を担う女性農業者の活躍サポート事業	定額	農政第2号様式	農政第2号様式	提出部数 1部	総合振興局長又		
の活躍サポート事業	農業協同組合	を行う場合における当該事業に要する経費の		農政第14号様式	農政第18号様式	提出期限 別に指	は振興局長(全		
女性の活躍の促進や社会	農業委員会	うち、次に掲げるもの		農政第18号様式	農政第29号様式	示する	道の区域にわた		
参画の推進に向けて、地域	公社(地方公共団体が	(1) 女性が働きやすい環境の整備に要する		農政第20号様式	農政第31号様式	目	り事業を行う団		
の女性活躍の実情に応じ	出資している法人をい	経費 経費		農政第32号様式	別に指示する様	提 出 先 総合振	体が実施する場		
た、地域のリーダーとなり	う。)	(2) 女性活躍の理解推進に要する経費		(申請者が市町	式	興局又	合を除く。)		
得る女性農業経営者の育	土地改良区	(3)地域の女性農業者グループの活動推進		村である場合を		は振興			
成、地域の女性農業者グ	民間団体	に要する経費		除く。)		局(全			
ループの活動、女性が働き	協議会(女性農業者グ	(4) 女性リーダー育成に要する経費		別に指示する様式		道の区			
やすい環境づくり等の取組	ループ等を含む。)					域にわ			
に対して支援するため、予	(注):民間団体と					たり事			
算の範囲内で補助する。	は、民間企業、財団法					業を行			
	人、社団法人、協同組					う団体			
	合、企業組合、特定非					にあっ			
	営利活動法人、学校法					ては、			
	人、特殊法人認可法人					農政部			
	及び独立行政法人とす					生産振			
	る。					興局技			
						術普及			
						課)			